

第 4 期 決 算 公 告

広島市南区皆実町一丁目10番18号
 広島ガスライフ株式会社
 代表取締役 久保 賢司

貸 借 対 照 表

2022年 3月31日 現 在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	424,176	流 動 負 債	374,969
現金及び預金	3,889	買 掛 金	273,588
売 掛 金	229,822	未 払 費 用	41,296
未 収 入 金	7,453	預 り 金	5,903
棚 卸 資 産	103,692	仮 受 金	6,001
短 期 貸 付 金	62,944	未 払 消 費 税	4,536
その他流動資産	16,678	未 払 賞 与	43,642
貸 倒 引 当 金	△ 304		
固 定 資 産	36,754	固 定 負 債	17,066
有形固定資産	8,077	退 職 給 付 引 当 金	17,066
建 物	4,164		
構 築 物	1,048		
車 両 運 搬 具	0		
工 具 器 具 備 品	2,619		
一 括 償 却 資 産	244		
無形固定資産	1,585	負 債 合 計	392,036
電 話 加 入 権	0	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,585	株 主 資 本	68,893
投資その他の資産	27,090	資 本 金	15,000
敷 金	822	資 本 剰 余 金	15,000
繰 延 税 金 資 産	26,136	資 本 準 備 金	15,000
そ の 他 投 資	132	利 益 剰 余 金	38,893
		利 益 準 備 金	3,750
		その他利益剰余金	35,143
		繰越利益剰余金	35,143
		純 資 産 合 計	68,893
資 産 合 計	460,930	負 債 ・ 純 資 産 合 計	460,930

個 別 注 記 表

2021 年 4 月 1 日から

2022 年 3 月 31 日まで

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

法人税法の規定による定率法（ただし、建物、建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、取得価格 10 万円以上 20 万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として 3 年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

法人税法の規定による定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合による期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品等の販売に係る収益は、主にガス器具販売等であり、顧客との販売契約に基づいて商品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品等を引き渡す一時点において、顧客が当該商品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を当該事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当該事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

せん。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日)等を当該事業年度の期首から適用し、当該会計基準第 19 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当該事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

Ⅲ 当期純損益金額

当期純損失の金額 1,310 千円

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。